

件名：普通教室棟カーテンの購入（松島中学校）

仕様書

- 1 入札金額には、搬入・設置・諸経費（レール等含む）等納品に係る全ての費用を含めること。
- 2 カーテンの形状は次のいずれかとし、十分な強度で取り付けること。
 - ① 1.5倍ヒダの2つ山タイプ ②フラットタイプ・チチ紐式（ヒダなし）
- 3 ・普通カーテンの基準品は「シンコール セラピーG」とする（下記①～④の基準を満たすもの）
・遮光カーテンは下記①～⑤の仕様を満たすこと。
 - ①ポリエステル100% ②ウォッシュブルで、家庭用洗濯機で洗濯可能 ③グリーン購入法適合品
 - ④防災（消防庁認定の「防災（イ）」 ※水洗い洗濯、ドライクリーニングについて基準に適合するもの）
 - ⑤遮光1級 ※遮光カーテンのみ
- 4 既存レールがない教室または廊下は、レールを新設（タチカワV20と同等）すること。
※既存のレールを再利用する場合は、必ずランナーを交換すること。
- 5 フックについては、プラスチック製ではなく、破損しにくい金属製のものと交換すること。
- 6 タッセルをつけること。タッセルは房掛けで挟み込んで固定する。
なお、房掛けは既存再利用とするが、破損等がある場合は取り替えること。
- 7 房掛けやレールなどは木製部分に設置し、やむなく金属部分などに設置する際は、事前に学務課と調整すること。
- 8 落札業者は、発注前に現場確認を行い、カーテンの ①色 ②サイズ ③開き方 ④設置日程などについて学校と調整すること。
※改修中により立ち入れないエリアがあるため、調整の際は施設課担当まで要連絡
- 9 設置場所ごとに、設置後の写真を撮りA4用紙にプリントアウトして提出すること（各1～2枚程度）。
- 10 納品後1年間は、隠れた瑕疵について、無償でこれを保証する責任を負うこと。

応札物品確認明細書について

- ・普通カーテンおよび遮光カーテンについて応札物品確認明細書を提出すること。
 - ・普通カーテンについては基準品（シンコール セラピーG）の定価の95%以上のものとする。
- ※仕様が確認できるカタログ等の写しを添付すること。